# 平成22年第1回 利根町議会定例会会議録 第2号

# 平成22年3月5日 午前10時開議

## 1. 出席議員

| 1番  | 能 | 登 | 百台 | 子  | 君 | 9 番   | 五十 | 嵐 | 辰 | 雄 | 君 |
|-----|---|---|----|----|---|-------|----|---|---|---|---|
| 2番  | 西 | 村 | 重  | 之  | 君 | 1 0 番 | 会  | 田 | 瑞 | 穂 | 君 |
| 4番  | 守 | 谷 | 貞  | 明  | 君 | 1 1 番 | 飯  | 田 |   | 勲 | 君 |
| 5 番 | 高 | 橋 | _  | 男  | 君 | 1 2 番 | 岩  | 佐 | 康 | Ξ | 君 |
| 6番  | 中 | 野 | 敬法 | I司 | 君 | 13番   | 髙  | 木 | 博 | 文 | 君 |
| 8番  | 今 | 井 | 利  | 和  | 君 | 14番   | 若  | 泉 | 昌 | 寿 | 君 |

# 1.欠席議員

なし

# 1.説明のため出席した者の氏名

| 町 |     |        |   |     | 툱 | 遠 | Щ |    | 務  | 君 |
|---|-----|--------|---|-----|---|---|---|----|----|---|
| 総 | 矜   | z<br>j | 課 |     | 長 | 飯 | 田 |    | 修  | 君 |
| 企 | 画   | 財      | 政 | 課   | 長 | 秋 | Щ | 幸  | 男  | 君 |
| 税 | 矜   | Z<br>J | 課 |     | 長 | 鈴 | 木 | 弘  | _  | 君 |
| 町 | 民   | 生      | 活 | 課   | 長 | 高 | 野 | 光  | 司  | 君 |
| 健 | 康   | 福      | 祉 | 課   | 長 | 師 | 畄 | 昌  | 巳  | 君 |
| 経 | 澾   | Í      | 課 |     | 長 | 菅 | 田 | 哲  | 夫  | 君 |
| 都 | 市   | 建      | 設 | 課   | 長 | 飯 | 塚 | 正  | 夫  | 君 |
| 숤 | 言   | -      | 課 |     | 長 | 飯 | 田 | 美代 | さ子 | 君 |
| 教 |     | 育      |   |     | 長 | 伊 | 藤 | 孝  | 生  | 君 |
| 教 | 育委! | 員 会    | 事 | 務 局 | 長 | 鬼 | 沢 | 俊  | _  | 君 |
| 水 | 道   | Ì      | 課 |     | 長 | 福 | 田 |    | 茂  | 君 |

# 1.職務のため出席した者の氏名

| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 木 | 村 | 克  | 美  |
|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|
| 書 |   |   |   |   | 記 | 蛯 | 原 | _  | 博  |
| 書 |   |   |   |   | 記 | 飯 | 田 | 江班 | 里子 |

# 1.議事日程

# 議事日程第2号

平成 2 2 年 3 月 5 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

| 日程第1  | 議案第3号  | 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関す  |
|-------|--------|-------------------------------|
|       |        | る条例の一部を改正する条例                 |
| 日程第2  | 議案第4号  | 利根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例      |
| 日程第3  | 議案第5号  | 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例    |
| 日程第4  | 議案第6号  | 利根町子育て応援手当支給条例                |
| 日程第5  | 議案第7号  | 平成21年度利根町一般会計補正予算(第7号)        |
| 日程第6  | 議案第8号  | 平成21年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)  |
| 日程第7  | 議案第9号  | 平成21年度利根町老人保健特別会計補正予算(第2号)    |
| 日程第8  | 議案第10号 | 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第9  | 議案第11号 | 平成21年度利根町介護保険特別会計補正予算(第3号)    |
| 日程第10 | 議案第12号 | 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第11 | 議案第13号 | 平成21年度利根町水道事業会計補正予算(第6号)      |
| 日程第12 | 議案第14号 | 財産の取得について                     |
| 日程第13 | 議案第15号 | 利根町道路線の認定について                 |
| 日程第14 | 議案第18号 | 龍ケ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する  |
|       |        | 議決事件の変更について                   |
| 日程第15 | 議案第19号 | 平成22年度利根町一般会計予算               |
| 日程第16 | 議案第20号 | 平成22年度利根町国民健康保険特別会計予算         |
| 日程第17 | 議案第21号 | 平成22年度利根町老人保健特別会計予算           |
| 日程第18 | 議案第22号 | 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計予算        |
| 日程第19 | 議案第23号 | 平成22年度利根町営霊園事業特別会計予算          |
| 日程第20 | 議案第24号 | 平成22年度利根町介護保険特別会計予算           |
| 日程第21 | 議案第25号 | 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計予算       |
| 日程第22 | 議案第26号 | 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計予算        |
| 日程第23 | 議案第27号 | 平成22年度利根町水道事業会計予算             |
| 日程第24 | 休会の件   |                               |
|       |        |                               |

# 1.本日の会議に付した事件

日程第1 議案第3号

| 日程第2  | 議案第4号  |
|-------|--------|
| 日程第3  | 議案第5号  |
| 日程第4  | 議案第6号  |
| 日程第5  | 議案第7号  |
| 日程第6  | 議案第8号  |
| 日程第7  | 議案第9号  |
| 日程第8  | 議案第10号 |
| 日程第9  | 議案第11号 |
| 日程第10 | 議案第12号 |
| 日程第11 | 議案第13号 |
| 日程第12 | 議案第14号 |
| 日程第13 | 議案第15号 |
| 日程第14 | 議案第18号 |
| 日程第15 | 議案第19号 |
| 日程第16 | 議案第20号 |
| 日程第17 | 議案第21号 |
| 日程第18 | 議案第22号 |
| 日程第19 | 議案第23号 |
| 日程第20 | 議案第24号 |
| 日程第21 | 議案第25号 |
| 日程第22 | 議案第26号 |
| 日程第23 | 議案第27号 |
| 日程第24 | 休会の件   |
|       |        |

午前10時00分開議

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。10番会田瑞穂議員から所用のためおくれるという届け出がありました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長(若泉昌寿君) 日程第1、議案第3号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

12番岩佐康三君。

#### 〔12番岩佐康三君登壇〕

12番(岩佐康三君) 議案第3号の利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の中で、消費生活相談員、これは1日の報酬7,200円計上されておりますが、昨日のご説明では、週1回予定約6時間ということで、これがお聞きしたいのは、どういう方が利根町へ来て、どこでそういう相談を受けるのか。それと、週1回ということなんで、そこらあたりの緊急に、例えばどうしても相談早く受けたいといった場合に、どこで相談を受けられるのかですね。

大体20年度で80件の相談があったということで考えますと、週にすると約1.5人ぐらいの割合になるかなと思っております。これで、どういう方が利根町へ来てそういう相談を受けられるのかもお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(若泉昌寿君) 経済課長菅田哲夫君。

## [経済課長菅田哲夫君登壇]

経済課長(菅田哲夫君) それではお答え申し上げます。

週1回、どういう方が来て、どこでやるのかということでございますけれども、こちらの相談員の方につきましては知識等がないとできませんので、消費生活専門相談員という資格、それから消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、そのようなものを取得している方をお願いしまして、その中で週1回、相談に応じるということでございます。

それと、場所ですけれども、経済課の方に在籍していただきまして、相談する場合には 会議室を用意しまして行っていきたいと予定してございます。

それから、緊急の場合ということでございますが、消費者ホットラインという電話というか、受け付けするところがございまして、その電話番号を回しますと、利根町の場合は 県の消費生活センターにかかるようになりますので、そのような用意はしてございます。

議長(若泉昌寿君) 12番岩佐康三君。

12番(岩佐康三君) この方は、大体内定していると思うんですけれども、お住まいから利根町へ来られる、何といいますか、交通費といいますか、それを計算されて出されると思うんですけれども、例えばこの近辺ではこういう方はいらっしゃらないんですか。この方は恐らく水戸周辺から来られるかなと思うんですけれども、相当やっぱり費用もかかってくるのかなと思うんですが、そこらあたりどうでしょうか。

議長(若泉昌寿君) 経済課長菅田哲夫君。

## 〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長(菅田哲夫君) それではお答え申し上げます。

そのような資格を持っている方は、取手分室が閉鎖となり、この3月で閉鎖となりますので、そのようなことでご相談申し上げたところ、近隣の市町村ではもう相談員を設けてやっている市町村がほとんどでございますので、そんな中で、現在、近隣の市町村にこういう方がいないかどうかという情報提供を受けて、打診的なことは少し進めております。

今、そのような状況でございます。

で、水戸の方からじゃないといないかというと、近隣にもいるんではないかということで情報は入っております。

議長(若泉昌寿君) 12番岩佐康三君。

12番(岩佐康三君) 利根町でこういう相談受けられるということは、非常にこれはすばらしい、いいことだと思います。特に、振り込め詐欺、それからいろいろなギャンブル等の業者とのトラブルとか、いろいろな面で相談があると思うんですね。

先ほど申しましたけれども、これはとにかく一日、二日を争うような緊急を要する何か相談事もあるんですね、相談者にとってみれば。一日も早く解決しないと金利が上がっちゃうとか云々とかたくさんありますから、そこらあたりで、消費者ホットラインで電話で相談をするにしても、どうもやっぱり納得いかないといった場合は、県の消費生活センターの方に出向くしかないのか、それとも、例えば取手市なら取手市、龍ケ崎なら龍ケ崎市のそういう消費相談員のところへお伺いして相談することができるのかお伺いしたいんですが、市の方も週1回という形でしょうか。もし、毎日、市の方は相談を受け付けているんであれば、タイアップしてそこらあたりは利根町の住民も相談受けられるような形にできるのかどうか。

それと、もう一つ申しましたけれども、週1回となってきますと、これ、何曜日に利根 町はやるのか。そこもはっきりお答え願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長(若泉昌寿君) 経済課長菅田哲夫君。

#### 〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長(菅田哲夫君) それではお答え申し上げます。

休みの日、やっていない日にどうしたらいいかということですけれども、県の方にホットラインが、先ほどご紹介いたしましたけれどもセンターがございますので、ホットラインでセンターにつなげば、ある程度の方向性はいただけるんじゃないかと思っておるところです。

また、それではどうしようもないということでございましたらば、うちの方にも職員がおりますので、相談員まではいきませんけれども、ある程度のレベルでの方向づけはしてあげられるんじゃないかということもあるかと思います。

あと、近隣とのタイアップということでございますけれども、現時点でも利根町の方が 取手さんにご相談したり、それから龍ケ崎さんにご相談したりする場合がまれにあったそ うです。そういう意味では、直接相談入れてしまう方もおるかもしれませんし、また、こ れから近隣とのタイアップということですので、そのようなことも近隣と検討してまいり たいと思います。

あと、何曜日に相談日を設けるのかということでございますが、現在まだ決まっておりませんが、今からお願いする相談員の方のご事情もございますので、その方も聞きながら、

全部はご事情聞けませんけれども、ある程度の曜日を設定いたしまして進めていきたいな と考えているところでございます。

議長(若泉昌寿君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第3号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第2、議案第4号 利根町職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番(五十嵐辰雄君) 1点だけ質疑いたします。

6級ですが、職務階級6級ですが、極めて困難な事務を分掌する参事の職務、以下全部で四つの職がありますが、この極めて困難な事務というのはどういう事務でございましょうか。大分、今度6級に極めて困難な事務が多くなりました。多種多様な専門的な行政も、これからますます地方主権主義になりますので、多くなりますんで、先を見ていると思うんですけれども、極めて困難な事務というのはどういう範疇を指すか、その点お伺いします。

議長(若泉昌寿君) 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長(飯田 修君) それでは、五十嵐議員の質問にお答えしたいと思います。

この6級の中で、極めて困難な事務、確かにどのようなものかということですけれども、 基準は設けてございません。例えばの話でお聞きいただければと思いますけれども、事業 を展開するに当たりまして、右へ向くか、左へ向くか。あとは、A案、B案出た場合に、 どちらも利がある、不利があるという形の場合ですね。例えば、五、五だった場合に、五 分五分という形においては担当者では判断しかねるということであれば、課長、または5級級、6級級の職務の役職についた者が判断することになるかと思いますけれども、最終的には町長の判断になるかと思いますけれども、どちらを判断するか迷った場合を決断するのが、こちら5級、6級の役目だと思っています。

例えば、逆に六、四で、どうしても普通はこちらがいいと、6割の方が有効的じゃないかという場合の判断が担当者が挙げてきた場合には、6割の有効的な事業をとった場合に、ほかの事業に影響する場合もあるということも判断していかなければならないのが、この複雑な事務判断になるかと思います。その事業だけをとってみれば、6割有効なものを選択するというのが有効かもしれませんけれども、行政全体を見た場合に、ほかのリスクもあるだろうという判断をしなければならないのが、この複雑な事務を取り扱う担当者、役職だと理解しております。

明確な答弁できませんけれども、以上のような事例があるかと思います。

議長(若泉昌寿君) 9番五十嵐辰雄君。

9番(五十嵐辰雄君) ただいま総務課長から、事例を出されましてわかりやすい説明 でございます。

それでは、それに関連しまして一つの事例をお伺いします。

それは、この議案第4号参考資料ですが、改正案ですが、4級には全部で五つの職種ありますが、困難な事務を分掌する係長の職務ありますけれども、6級ですね、上から三つ目に主幹の職務、その上には主任企画員の職務ありますが、主任企画員というのは異動で、例えば主任企画員が他の職に異動した場合は、6級から今度級が変わるんでしょうかね。格下げか何かわかんないんですけれども、職によって与えられた6級でしょうから、例えば主任企画員とは、主任というのは2級職にも主任があるんですね。6級にもありますけれども、極めて困難な事務に携わった場合ですが、事務の異動があった場合には今度級がまた変わるんでしょうか。その点お伺いします。

議長(若泉昌寿君) 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長(飯田 修君) ただいまのご質問ですけれども、基本的には級は変わりません。課長職が課長職を解かれて、解かれてという言い方は変ですけれども、課長職の役職にあった者が主任企画員となった場合に、6級から5級に行く、5級から6級に行く、5級から4級に行くというようなことはございませんで、役職と級の位置づけはしていますけれども、議員がご指摘のようなことはございません。

議長(若泉昌寿君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

#### 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第4号 利根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第3、議案第5号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第5号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を採 決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第4、議案第6号 利根町子育て応援手当支給条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第6号 利根町子育て応援手当支給条例を採決いたします。 お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

#### 〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立多数です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第5、議案第7号 平成21年度利根町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

12番岩佐康三君。

## 〔12番岩佐康三君登壇〕

12番(岩佐康三君) 議案第7号、一般会計補正予算(第7号)の14ページでございますが、款15の財産収入で項財産売払収入、不動産売払収入でございますが、これは惣新田の2049番地で1,802.7平方メートルで県へ売却ということでございますが、これはどういう形でこれから先、この売り払ったお金というのは町の収入として計上される形になりますか。そこらあたり、詳しくお聞かせ願いたいと思います。

それから、28ページでございますが、保健衛生費で説明の中に書いてありますが、委託料、子宮がん医療機関検診委託140万3,000円ですね。あと、乳がん医療機関検診委託で63万円、予防接種でございますが、これも102万5,000円が減額されておりますけれども、本年度、子宮がん検診、乳がん検診は、100%3月まではクーポン券等無料で配布されるわけでございますけれども、民主党に政権かわって財政がちょっとないということで、半額は地元の自治体の方に任せたいというお話でございますが、これは補正なんで減額されておりますけれども、これは継続される問題でしょうか、それとも打ち切られる問題でございますか、お答えを願いたいと思います。

それから、33ページでございますが、説明の方で町道112号線道路改良工事の設計業務委託で、時期の見直しのために1,200万円減額されておりますが、これは新設改良費ということでございますが、継続費ではなくて減額になっている理由は何でしょうか。

それと、37ページでございますが......これは結構です。それだけ質問したいと思います。 議長(若泉昌寿君) 企画財政課長秋山幸男君。

#### [企画財政課長秋山幸男君登壇]

企画財政課長(秋山幸男君) 14ページの款15財産収入の土地売払収入ということで、 今回1,802万7,000円計上させていただきました。この収入をどう扱うのかというご質問で ございますけれども、一般財源として町の収入とするいうことでございます。 議長(若泉昌寿君) 健康福祉課長師岡昌巳君。

#### 〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長(師岡昌巳君) それでは、子宮がん、乳がん検診等の委託につきましてですが、節目受診ということで、子宮頸がんにつきましては20歳、25、30、35、40歳の女性の方、また、乳がんにつきましては40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性の方にクーポン券等を配布したわけでございますが、なかなか受診率が上がらなかったということでございます。当初見込みでは60%程度見込んでおりましたが、実際には30%程度の受診率でございました。この事業につきましては、2年間の事業でございまして、平成21年度と22年度の2年間でございます。

あと、予防接種の委託でございますが、これは高齢者のインフルエンザ等の助成でございまして、当初3,000人の方、65歳以上の方ですね、見込んでおりましたが、見込みでは2,600人程度ということで、今回80万円の減額でございます。この高齢者インフルエンザの予防接種助成につきましては、継続して実施していくものでございます。

議長(若泉昌寿君) 都市建設課長飯塚正夫君。

#### 〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長(飯塚正夫君) 33ページの設計費ですね、1,200万円減額でございます。新たに、来年度22年度予算で浄化センター周辺整備事業の中に別な形で設計費をのせております。というのは、私、この年度当初の予算のときにはいなかったんですが、中谷の無量寺沼あたりから農免道路というんですか、あの辺までをやった場合にどのくらいの経費かかる。用地はありますんで、ただ、一部家屋移転とか、中谷の十字路の信号あたり用地買収必要なんですが、実際どのくらいかかるんだということで設計して概算出そうとして、それを国補事業の対象にするという考えであったらしいです。それが、実際、概算弾いただけで8億円から10億円くらいかかるという計算だったんで、じゃ、実際設計してもとてもじゃないけれども今の財政状況じゃできないということで、とりあえずこっちは取りやめた。

と同時に、浄化センター周辺の整備事業、羽中、中谷、福木ですか、その地区から無量寺沼のあたりから中谷の十字路あたりまでの112号線の整備をしてくれという要望が出てきていたんですね。で、そちらの方に今度要望にかえるために設計を改めてやったんです。それで、実際、国補対象の設計と単独でやる場合の設計というのはちょっと基準が変わるんですね。というのは、大型車両が何台通るとか、そういったことによって路盤の厚さというのはかなり変わってくるんです。それを、今の基盤整備でやりました道路、羽中からずっと立崎まで出ている道路と同じ程度の規模であるんであればもう少し安く済むのかなというところで、浄化センター周辺の要望の方にかえたという経緯があります。わかりますかね。要するに、金をかけないで整備するというところで、浄化センターの方のあれにかえたということです。

議長(若泉昌寿君) 12番岩佐康三君。

12番(岩佐康三君) 14ページの土地売却関係は、前に問題になった若草大橋から潮来街道につなぐ途中にある、前に何かゲートボール場で使っていた部分ですよね、これね。住民訴訟等々いろいろ、請願ですか、上がってきた件もありましたけれども、それは一切度外視して、これは町の土地だということで権利売って、町の財産として納めるという判断でよろしいわけですね。一切住民にはいかないと。わかりました。そこらあたり、もう1回確認したいと思いますんで、よろしくお願いします。

それから、28ページの子宮がん医療機関検診委託と乳がんでございますけれども、これは21年度、22年度継続ということでしたけれども、22年度は100%国でお金支払ってくれるんですか、そこのところ聞きたかったんですよ。

問題は、子宮がんの中に子宮頸がんというのがありますが、これは、特に若い女性がかかると死に至ってしまう非常に怖い病気なんですね。17歳の高校生とかかかって、亡くなるケースというのが結構あるんですよ、若い女性ですよ。

これは、今、二十歳から40歳までという形で、クーポン券を5歳刻みで年齢に達したら送ってという形になりますが、ただ、これにしても、クーポン券送って、病院へ行っても、何かその期間が決まっていてわずか1カ月ぐらいしかかかれない。仕事の関係でどうしても行けないときは、もう過ぎちゃってその検査受けられないというケースも苦情もかなり来ています。何かこういう制度のあり方も、もうちょっと半年間とか余裕を持ってできるような形に変更していただけないかなという要望が来ておりますので、これもぜひ検討していただきたいと思うんですね。

日本人は、特に若い女性は、非常に見ていただくのが嫌がる傾向ありますけれども、それはそんなこと言っている状況じゃないんですね。欧米の場合は、8割ぐらいの女性がきちっと受けて、やっぱり予防の形でやっていますので、余りにも日本人は知識がなさ過ぎるのか、啓蒙が足りないのか、そこらあたりをしっかり啓蒙やっていただいて、命にかかってくる問題でございますので、ぜひお願いしたいと思いますし、万が一、22年度、民主党政権で事業仕分け等をやって半額になったような形で聞いておりますが、自治体で半額持つ、または個人負担になるのか、できる限りこれは継続して、ぜひ100%個人負担にならないような形でできるんであればお願いしたいと思いますが、そこらあたりもひっくるめてご答弁を願いたいと思います。

あと、町道112号線は、何かよくわかったようなわかんないような話ですけれども。 わかりました。ただ、私が聞きたかったのは、継続じゃなくて、全額外しちゃいましたん でね、そこら心配になったもんですからお聞きしたかっただけでございますので、これは 答弁は結構でございます。

2件について、よろしくお願いします。

議長(若泉昌寿君) 企画財政課長秋山幸男君。

# 〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長(秋山幸男君) それではお答え申し上げます。

この町有地につきましては、惣新田2049番地ということで、美浦栄線の延伸線の中にありました、昔、地元でゲートボール場として活用していただいた土地でございます。全体としまして2,003平方メートルございまして、町名義は50分の46となってございます。そのうち、今回売却いたしますのは、50分の45に当たる1,802.7平方メートルでございます。残りの50分の1の分につきましては、地元で道路の用地にはかかりません、ちょうど不整形な土地でございまして、三角形の土地が残ります。その分につきましては、地元のごみ集積所、それから、用地の中に小さいほこらがありまして、それの移転先等で地元で今後管理、活用していただくということで、50分の1はそのまま残してございます。そのようなことで、50分の46分につきまして今回売却をするということでございます。

議長(若泉昌寿君) 健康福祉課長師岡昌巳君。

## 〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長(師岡昌巳君) それではお答えいたします。

先ほど 2 年継続の事業ということで申し上げましたが、私、妊婦健診と間違えまして、 今回のこのがん検診につきましては、単年度、今年度の事業ということでございます。

岩佐議員が申しましたように、この子宮頸がんにつきましては、予防ワクチンが有効だということで海外では大分接種されているようですが、国内では、接種も数回にわたって、費用も5万円程度かかるということでございまして、なかなか国の方で勧奨できていないのが実情でございます。

そうした中で、がん検診につきましては、若干受診率下がってきている状態でございますが、今後も啓蒙等十分にいたしまして、検診率の上昇について努力していきたいと考えております。

また、個人負担なしでということでございますが、他の検診等も約3割の自己負担を現在いただいているところでございますので、それと同程度の負担は今後もいただいていくということで考えております。

12番(岩佐康三君) だから国が半分で……。

健康福祉課長(師岡昌巳君) 国、そうですね、現在、自己負担の3割程度の自己負担 ……。その検診料の約3割の自己負担で他の検診についても負担いただいておりますので、3割というのを基準にしていきたいと思います。

議長(若泉昌寿君) 12番岩佐康三君。

12番(岩佐康三君) 3回目になりますが、惣新田の方たち、今の50分の46で処理するということでございましたけれども、一応住民の方と話し合って解決はしているわけですね。これ以上、何かトラブル等は起こってこないような形で納得されているということでよろしいんでしょうか。わかりました。

それと、子宮がん医療機関の検診委託ですけれども、これは、例えばクーポン券を送って、先ほどちょっと答弁なかったんですけれども、いただいて、受ける期間が1カ月とか云々で非常にすぐ過ぎてしまうという形のものがありますので、そこらあたり、ぜひもう1回検討していただきたいと思うんですね。

それと、これ、受診は費用は6,000円ぐらいしかかかんないんですよ、受診はね。これの100%は、ことしの3月31日ありますけれども、来年度は国が半分持って、その残りは自治体で持ってくださいという話でした。

で、問題は、予防ワクチンを受ける場合に、3回以上やらないと効果がないんだそうですね。3回を受けて、費用が先ほどおっしゃった約4万円から5万円ぐらいかかるというお話ですよね。ですから、ここの区分で3割個人負担という形なんでしょうか。そこら辺、はっきりご答弁願いたいと思いますので。できれば、ワクチン接種まで本当は半額でも持ってくれればいいなと思うんですけれども、ですからご答弁いただいて、質問終わります。議長(若泉昌寿君) 健康福祉課長師岡昌巳君。

## 〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長(師岡昌巳君) それでは、受診期間につきましては、今回、年度途中からこの節目受診の助成がついたということで、若干、受診期間が短かったのかなと思いますが、今後はなるべく長期間受けられるようにしていきたいと考えております。

また、ワクチン接種につきましては、まだ法令的なもので来ておりませんので、これの助成については現在のところはまだ考えてございません。

議長(若泉昌寿君) 4番守谷貞明君。

## 〔4番守谷貞明君登壇〕

4番(守谷貞明君) 私の質問は、19ページです。19ページの13委託料、右側のです。 バス運行業務委託で178万円が減額されていますね。これは何でこんなにたくさん減額さ れたのか、その理由が知りたいなと思っています。

それから、25ページの同じく委託料で、ここは福祉バス運行業務委託ということで、これ、何かきのうの説明では委託先を変更したことによって減額されたということで、よく意味が理解できなかったんで、もう一度詳しく、なぜ152万7,000円が減額されたのかお伺いしたいと思いますんで、もうちょっと細かく説明していただくとありがたいなと思います。

それから、29ページですが、清掃総務費で551万4,000円が、これも減額されています。今、私が聞いていることはすべて減額なんで、大変ありがたくていいことだとは思うんですが、この535万9,000円の内訳を右側の需用費で見ていると、消耗品費で493万7,000円、約500万円近くですか、これは具体的にどういうことで減額になったのか、この辺もうちょっと。きのう、ごみ袋の購入先の変更があったのでというようなお話でしたんですが、ちょっと意味わかんなかったんで、もう一度わかりやすく説明していただくとありがたい

と思っています。

以上、3点について、よろしくお願いいたします。

議長(若泉昌寿君) 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長(秋山幸男君) それではお答え申し上げます。

19ページの13番委託料のバス運行業務委託で178万円の減額でございますが、当初予算におきましては713万円の予算がございまして、入札をいたしました結果、535万円で契約ができまして、差額を減額したものでございます。

議長(若泉昌寿君) 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長(師岡昌巳君) 福祉バスの委託でございますが、当初予算470万4,000円 ございまして、入札を行いました結果、327万7,365円ということで落札いたしまして、そ の差額142万6,000円の減額でございます。委託先等は、前年度と同様でございました。

議長(若泉昌寿君) 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長(高野光司君) それでは、守谷議員の質問にお答え申し上げます。

29ページの清掃事業費の需用費ということで535万9,000円の減額、その内訳でございますけれども、消耗品費で493万7,000円の減はごみ袋購入代でございまして、昨年度は原油高騰で大変ごみ袋の代金が上がったということですけれども、それ受けまして、20年度、21年度の予算計上したわけでございますけれども、それも大分おさまりまして、当初でございますけれども、当初予算が10円と1銭ですか、計上しましたけれども、実際は4円と76銭、6円ということで、半分近く落ちたということで減額となったものでございます。

また、印刷製本費につきましては、ごみの減量化におきましているいろ基本計画を見直しして、21年度にごみの見直し作業を図ろうと思っていたわけでございますけれども、いるいろ事務の経過がありまして、パンフレットのごみの出し方等をやるつもりで予算計上したんですけれども、事務の関係上、1年おくれたということで、今年度については削減すると。

また、22年度につきましては、これは新たにごみの出し方のパンフレットということで、 積算を見直しまして予算計上したところでございます。

議長(若泉昌寿君) 11番飯田 勲君。

〔11番飯田 勲君登壇〕

11番(飯田 勲君) 1点、聞かせていただきます。

21ページと22ページにわたっての件ですが、選挙、県知事選挙費と、それから衆議院議員選挙費の件でお尋ねします。

これは、前日の説明によりますと、同日選で行った結果、減額が出ましたということ

でございます。それで、県知事選挙の場合は、当初1,038万9,000円の予算を計上されて602万4,000円の減額となったわけでございますね。これに対して、この補正額の財源内訳ということで、もちろん県知事選挙は県支出金が入っているわけですね。そのために389万9,000円は国県支出金に戻すのかどうか、その辺、1点間かせていただきます。戻すのか、県へ戻すのか。

それで、一般財源は当然町の税源なんで、これは次年度に、次年度というよりもこれは 当然利根町に減額されると思うんですが、その辺、1点聞かせていただきます。

それから、衆議院選挙ですが、これは当然、当初1,134万7,000円の中には国の支出金が含まれているわけですね。それで、212万2,000円が減額補正されたわけです。この件ですが、これは全額が、減額された212万2,000円が一般財源になるということなんですが、知事選挙と衆議院の選挙を同日にやったにもかかわらず、こういう数字が非常に差が出ているということと、知事選挙は県支出金、そして衆議院選挙は一般財源に戻されるという……だと思うんですが、その辺食い違い、食い違いというとおかしいけれども、違いがあるので、その辺どうなっているのかお聞きします。

議長(若泉昌寿君) 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長(飯田 修君) それではお答えいたします。

初めに、県知事選挙におけます国県支出金ですけれども、県へ戻すのではなくて、最初内示もらいますけれども、最終確定をいただいた後に県の方から県支出金ということで確定額が交付されるということでございます。事前にお金を交付されて、それを精算するのではなくて、最終決定で交付されるという形になってきます。

衆議院の選挙費用についても、国から県に来て、県から町に最終確定ということで、町が精算書を出して、国政選挙についても県から交付されてきますんで、それで事務費等の取り扱いについて精査をされるわけですけれども、それで今、議員がご指摘されています一般財源と国庫支出金の違いのご指摘ですけれども、これについても県との調整で県知事選挙、あと国政選挙、それを同時に県が精査するものですから、それで差し引きを県の方で行って、最終決定されたままというのは変ですけれども、そちらを町側が受け入れるという形でございます。

議長(若泉昌寿君) 11番飯田 勲君。

11番(飯田 勲君) 今、答弁いただいたわけですが、ということは、当座ですか、選挙やって当然選挙をその当時にお金がかかるわけですね。それは町の財源で最初は立てかえというような形をとるんですか、その辺1点と、それから、ただいま県知事選挙におかれましても、衆議院選挙におかれましても茨城県で精査されるというような答弁でございましたが、要するに県知事選挙は602万4,000円の減額補正、衆議院選挙は212万2,000円の減額と非常に差があるわけですね。これも、やはり県で精査されて、それを町として受

け入れているのか。受け入れたとしても、どうしてこれだけの差があるのか。その辺、県の方から説明があったのかどうか。説明があったらば、その内容等をお聞かせいただければと思います。

議長(若泉昌寿君) 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長(飯田 修君) それではお答えいたします。

1点目の、先に町が選挙費を立てかえるのかということですけれども、初めに町の予算で事業を執行した後に、交付金という形で県から交付されますんで、立てかえということではございません。

それから、衆議院選挙と県知事選挙の費用の分け方ですか。当初、町の予算計上しますのは、同日選挙という見方はしていません。知事選挙、国政選挙では、費用のかかり方というか、人員の配置等も若干変わってきます。投票所数は変わりませんけれども、準備の段階でも経費が変わってきますんで、衆議院選挙、補正前の予算1,100万円、県知事選挙1,038万9,000円という概算予算を計上したわけですけれども、その中で、同日選挙ですんで、中には重複する部分も出てきますけれども、知事選挙については、これは知事選挙の方にウエートが高いんで経費としてのせましょう。あとは、こちらの方は国政選挙の方がウエートやはり占めるかなということで、そちらは国政選挙の方に経費としてのせよう。あとは、これはどっちも同じぐらいの要領であるということであれば、フィフティー・フィフティー、半分ずつ国政選挙と県知事選挙の事務費として取り上げて県の方へ提出しようという形で、最終的に精査をして提出した結果がこのように出てしまうということでざいます。

議長(若泉昌寿君) 11番飯田 勲君。

11番(飯田 勲君) ただいまの答弁で大体わかってきたんですが、今回の場合、要するに経費としては最初は利根町でこのぐらいかかったよと県の方へ申し入れるんではないかなと思いますが、そして精査するのが県の方で精査するということで。しかしながら、今回の減額補正に関しては、衆議院選挙の減額補正の212万2,000円の約3倍近くが県知事選挙の減額補正になっているもんで、この辺はやはり県の精査というのが非常に大きく影響されているのかという感じはするんですが、その辺、お聞かせいただければと思います。

議長(若泉昌寿君) 総務課長飯田 勲君。

11番(飯田 勲君) 違いますよ。

議長(若泉昌寿君) 飯田 修君。失礼しました。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長(飯田 修君) この金額がこれだけ誤差が出ていて、県の精査がおかしいのかということの指摘もありましたけれども、町の方の積算、概算要求予算についても若干の誤差を出したところがあるのかなと考えております。すべてが県の精査によるものでは

ないという認識でございます。

議長(若泉昌寿君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第7号 平成21年度利根町一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開を11時15分とします。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

議長(若泉昌寿君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長(若泉昌寿君) 日程第6、議案第8号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計 補正予算(第5号)を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第8号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)を 採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第7、議案第9号 平成21年度利根町老人保健特別会計補正 予算(第2号)を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第9号 平成21年度利根町老人保健特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第8、議案第10号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

11番飯田 勲君。

〔11番飯田 勲君登壇〕

11番(飯田 勲君) 1点、お聞かせ願います。

7ページ、公共下水道維持管理費、補正額が7,461万5,000円。説明の負補交の中、霞ケ浦常南流域下水道維持管理負担金となっておりますが、これは当初ではわからなかったのか、いつ、こういう負担金納めなさいというような通知ですか、そういうものがいつごろ来たのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長(若泉昌寿君) 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長(飯塚正夫君) 霞ケ浦常南流域下水道維持管理負担金、これは使用料金なんですね。認可水量に3円掛けます。それと、実水量に43円掛けます。そういったことで、1年間の量が流域下水道に流れたものに対して負担金がかかってくるということでご

ざいます。よろしいですか。

それで、12月の時点で3月までの見込みを出すんですね。それで、3月まで見込みを出す段階で、実際に当初の予算ですと7,389万2,000円しか見ていなかったんですが、今回、12月の時点で常南流域下水道の事務所と調整した結果、8,010万7,000円となりました。それは、実際の流量がふえているという。それには、多分に雨が多かったりすると不明水というのがどうしてもマンホールとか、そういったところへ入るんですね。そういったカウントがふえていって、負担金がどうしてもふえちゃったというところの原因かと思います。ですから、時期は12月の時点でこれが出てきたということでございます。

議長(若泉昌寿君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第10号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第9、議案第11号 平成21年度利根町介護保険特別会計補正 予算(第3号)を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第11号 平成21年度利根町介護保険特別会計補正予算(第3号)を採決 いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

## 〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第10、議案第12号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第12号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

#### 〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第11、議案第13号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算 (第6号)を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第13号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算(第6号)を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第12、議案第14号 財産の取得についてを議題といたします。 これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第14号 財産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第13、議案第15号 利根町道路線の認定についてを議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第15号 利根町道路線の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第14、議案第18号 龍ケ崎市の公の施設を本町住民の使用に

供させることに関する議決事件の変更についてを議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第18号 龍ケ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する 議決事件の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(若泉昌寿君) 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議長(若泉昌寿君) 日程第15、議案第19号 平成22年度利根町一般会計予算及び日程 第23、議案第27号 平成22年度利根町水道事業会計予算までの9件を一括議題としたいと 思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。

それでは、日程第15、議案第19号 平成22年度利根町一般会計予算及び日程第23、議案 第27号 平成22年度利根町水道事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第19号について、歳入歳出予算についてに補足説明を求めます。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長(秋山幸男君) それでは、議案第19号 平成22年度利根町一般会計予算 につきまして補足してご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49億4,276万3,000円となってございます。 まず、3ページをお願いいたします。

款1町税でございますが、前年度より5,505万4,000円の減で15億3,780万4,000円となってございます。この主な理由でございますが、個人町民税で納税義務者の減少により4,434万9,000円、固定資産税の土地で781万5,000円、金融危機によります景気の低迷により、法人町民税で1,109万9,000円の減額となったことが主な理由でございます。

款 2 地方譲与税は、前年度より1,000万円減の8,600万円を見込んでございます。その内容でございますが、自動車重量譲与税は国が示した地方財政計画の伸び率を考慮いたしまして6,000万円に、地方揮発油譲与税は地方道路譲与税が廃止されまして新たに創設されたものでございますが、地方道路譲与税の決算の見込みから2,600万円を見込んでございます。

款3利子割交付金は前年度より300万円減額の800万円、款4配当割交付金は前年度より100万円減額の200万円、款5株式等譲渡所得割交付金は前年度と同額で100万円を、次のページになりますが、款6地方消費税交付金も前年と同額の9,000万円を見込んでございます。款3利子割交付金から款6地方消費税交付金までは、茨城県の予算額が算出の基礎となりますので、いただいた算出式をもとに算出いたしましたものでございます。

次の款7自動車取得税交付金は、前年度より600万円の減額で2,300万円を見込んでございます。こちちは、地方財政計画の伸びを考慮して見込んだものでございます。

款8地方特例交付金は、前年度より1,100万円の増額の2,400万円を見込んでございます。 平成22年度の4月から子ども手当が新たに創設されますことから、児童手当、子ども手当 特例交付金として500万円の増額。減収補てん特例交付金で800万円増額の1,400万円を 見込んでございます。これは、住宅借入金等特別税額控除による減収に伴う交付金と、八 イブリット車などの自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収分を補てんする ための交付金でございます。決算見込み等によりまして、地方財政計画の伸び率を考慮し て算定したものでございます。

また、一方で、恒久的減税による減収を補てんするための特別交付金は、平成21年度を もちまして廃止となってございます。

款9地方交付税は、前年度と同額の15億1,000万円を見込みました。普通交付税は、地方財政計画の伸び率がありまして増額となるものでございましたけれども、本町が借り入れました学校等の建設事業債の償還の終了によりまして、基準財政収入額の算入がなくなったことなどによりまして減額されるものもございまして、それらを考慮いたしまして推計しました結果、3,000万円増の14億7,000万円を見込んでございます。特別交付税は、がんばる地方応援プログラムが平成21年度に終了するため、3,000万円の減額で4,000万円を見込んでございます。

款10交通安全対策特別交付金は、前年度より33万3,000円減の280万4,000円を見込みました。

款11分担金及び負担金は、前年度より73万9,000円の減で4,702万5,000円を見込んでございます。主な理由は、保育料の徴収金であります児童福祉費負担金が、入所児童数の減少によりまして減額になったものでございます。

款12使用料及び手数料は、前年度より192万7,000円減の4,112万2,000円を見込んでございます。この主な理由でございますが、ごみ袋ステッカーの売捌手数料の減額によるもの

でございます。

次のページをお願いいたします。

款13国庫支出金は、前年度より1億839万円の大幅の増額で、3億2,442万4,000円を 見込んでおります。この主な理由は、民生費国庫負担金で子ども手当が創設されたため1 億6,023万6,000円の大幅の増額となってございます。一方で、文小学校及び文間小学校屋 内運動場の耐震補強工事の終了により、教育費国庫補助金3,090万円が減額になったこと によりまして差し引きで増額となったものでございます。

款14県支出金は、前年度より4,492万5,000円増額の2億8,954万8,000円を見込んでございます。この主な理由は、総務費県補助金で失業対策のための緊急雇用創出事業交付金で2,073万5,000円の増額、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金で1,060万円の増額、児童福祉費補助金で民間保育所の低年齢児保育体制を整備するための補助金が540万円、及び統計調査委託費で5年一度実施をいたします国勢調査のための委託金で746万9,000円の増額がございましたことによるものでございます。

款15財産収入は、前年度より190万円減額の402万4,000円を見込んでございます。これは、基金運用の定期預金利子の利率が下がったことに伴うものでございます。

次に、款17繰入金は、前年度と比較して1,272万5,000円減額の3億7,740万2,000円の繰り入れを見込んでございます。特定目的基金によって各種事業実施のための財源に充当するために、減債基金公共公益施設維持整備基金及び環境施設整備基金などから2億5,637万8,000円を繰り入れしてございます。また、特定目的基金繰り入れ後の財源不足に対しまして、財政調整基金から1億2,101万9,000円を繰り入れしてございます。

次のページお願いいたします。

款18繰越金は、前年度と同額を見込んでございます。

款19諸収入は、484万5,000円の減額で7,460万8,000円を見込んだものでございます。この主な理由でございますが、茨城県の後期高齢者医療広域連合派遣負担金で346万5,000円を新規で見込んでございます。これは、1名の職員を広域連合に派遣することから見込んだものでございます。また、茨城租税債権機構へ現在職員を派遣してございますが、平成21年度をもちまして終了となるため、茨城租税債権機構派遣負担金920万5,000円が減額となったことから差し引きで減額となってございます。

款20町債は、前年度より7,680万円の増額でございます。これは、臨時財政対策債で 4億円を見込んだものでございます。地方財政計画の伸び率を考慮して算定したものでご ざいます。

続きまして、歳出でございます。

7ページをお願いいたします。

款1議会費につきましては、予算額8,642万円で、前年度より732万円の減額でございます。主な要因でございますが、議員数が2名欠員になってございまして、その人件費の減

によるものでございます。

款2総務費につきましては、予算額8億5,088万円で、前年度より7,158万円の増でございます。この主な要因でございますが、総務管理費の職員給与費等の人件費で、退職手当負担金及び共済費負担金の率の改定によるものと、徴税費の平成24年度の土地評価替えのための土地評価資料作成業務委託と統計調査費の5年ごとに行われます国勢調査に伴う経費による増が主なものでございます。

款3民生費につきましては、予算額13億5,970万6,000円で、前年度より1億9,727万2,000円の増額でございます。この主な要因でございますが、児童措置費で新たな事業でございます子ども手当が創設されましたことに伴うものでございます。

款4衛生費につきましては、予算額6億6,685万5,000円で、前年度より925万4,000円の 減額でございます。この主な要因でございますが、清掃費で町指定のごみ袋購入の単価と 枚数の減によるもの、また塵芥処理運搬業務委託の単価の減によるものが主なものでござ います。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

款5農林水産業費につきましては、予算額2億4,802万2,000円で、前年度より1,429万2,000円の増額でございます。この主な要因でございますが、農業費で新たに特産品の販売促進のためにアンテナショップ運営委託料を計上したことと、利根北部地区基盤整備事業負担金で測量業務や換地計画等業務の実施に伴う負担金の増額が主なものでございます。

款6商工費につきましては、予算額2,347万4,000円で、前年度より274万3,000円の増額でございます。この主な要因でございますが、商工費で新たに町内共通商品券を5%引きで販売し、販路拡大を図るため商工会へ業務委託する町内共通商品券販路拡大事業による増が主なものでございます。

款7土木費につきましては、予算額3億1,572万4,000円で、前年度より3,400万8,000円の減額でございます。この主な要因でございますが、道路橋梁費で道路維持工事の工事路線数の減が主なものでございます。

款 8 消防費につきましては、予算額 3 億738万5,000円で、前年度より1,909万7,000円の減額でございます。この主な要因は、防火水槽設置工事と小型動力ポンプ購入がなくなったことによるものでございます。

款9教育費につきましては、予算額5億3,890万7,000円で、前年度より5,630万4,000円の減額でございます。この主な要因は、小学校費で文小学校と文間小学校の屋内運動場耐震補強工事が終了したことによるものでございます。

款10公債費につきましては、予算額5億3,690万8,000円で、前年度より1,439万7,000円の減額でございます。この主な要因でございますが、教育債で旧東文間小学校と現在の利根中学校校舎の借入分の償還が終了したものと、図書館建設事業債の償還が一部終了した

ことによるものでございます。

款11諸支出金につきましては、予算額348万2,000円で、前年度より199万8,000円の減額でございます。これは、基金の管理運用としまして定期預金利子の利率が下がったことによるものでございます。

款12予備費につきましては、予算額500万円で前年と同額でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございます。事業名は、公用車リース事業でございます。それぞれ期間は平成22年度から平成27年度まで、限度額が607万円。同じく平成22年度から平成24年度まで、限度額が58万円となってございます。

次に、第3表地方債でございます。臨時財政対策債で、平成22年度の地方財政計画におきまして、前年度の決算に比較しまして49%ほどの伸び率となっていることから、借入限度額を4億円とするものでございます。この限度額は、前年度と比較しまして7,690万円、率にして23.8%の増となってございます。起債の方法、利率及び償還の方法は、そこに記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。

議長(若泉昌寿君) 次に、議案第20号(事業勘定及び施設勘定)、議案第21号について、町民生活課長高野光司君。

#### 〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長(高野光司君) それでは、議案第20号 平成22年度利根町国民健康保険 特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

3ページ、お開きいただきたいと思います。また、7ページには事項別明細がありますので、あわせて見ていただければわかりやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、事業勘定からご説明申し上げます。

平成22年度の歳入歳出の総額は、20億6,440万7,000円の予算計上となっております。前年度と比較しますと6,733万4,000円の増額でありまして、率にしますと3.4%の伸びでございます。

初めに、歳入でございます。

款1国民健康保険税につきましては、6億2,894万3,000円の予算計上となってございます。前年度と比較しますと1,184万4,000円の増額であります。被保険者数といたしまして6,300人を見込んでおります。前年度より比較しますと225人増の予算を計上してございまして、1人当たりの調定額といたしまして10万8,539円、2,844円の増ということで、2.7%の増を見込んでおります。

主な内容でございますけれども、一般被保険者の国保税につきましては、一般被保険者はゼロ歳から74歳まででございますけれども、5,800人でありまして、325人増を見込んだ

ため3,705万7,000円の増となってございます。一方、退職者等の国保税につきましては、前年度より比較しますと2,521万3,000円の減額。これは退職者数の減でございますけれども、年齢としましては60歳から65歳まで500人を見込んでおります。前年度比較しますと、100人の減によりまして減額となったものであります。

款 2 使用料及び手数料といたしましては17万3,000円の予算計上となっておりまして、 前年同額の計上となっております。

款3国庫支出金につきましては4億9,233万6,000円の計上となっておりまして、119万3,000円の減額であります。これは、一般被保険者の療養給付費の34%が国から交付されるものであります。また、一般被保険者の療養給付費の9%が、普通調整交付金としてやはり同じく国から交付されるものであります。

款4療養給付費交付金といたしまして、1億1,765万1,000円の予算計上となっております。前年度と比べますと4,135万円の減額。これは、退職被保険者に対する療養給付費の50%が社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。

款5前期高齢者交付金といたしまして、3億5,466万3,000円を予算計上してございます。 前年度と比較しますと2,171万4,000円の増であります。これは、65歳から74歳までの前期 高齢者加入者の医療給付費に対して支払基金から交付されるものであります。

款 6 県支出金につきましては9,569万2,000円の計上となっておりまして、前年と比較しますと616万4,000円の増額でございます。県負担金の主なものといたしましては、高額医療費の共同事業負担金でありまして、医療費が80万円以上に対しましての交付金。また、県補助金につきましては、一般被保険者の療養給付費の7%が県から交付されるものであります。

款 7 高額医療費共同事業交付金といたしまして、 1 億8,043万4,000円の計上となってございます。前年度より1,049万円の増額でございます。これは、医療費が30万円から80万円未満に対しての交付金であります。

款8介護従事者処遇改善臨時特例交付金といたしましては、科目のみの計上となってございます。

款9繰入金につきましては、1億6,340万4,000円の計上となっております。前年度より比較しますと5,966万4,000円の増額でありまして、一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定化分及び職員給与分並びに出産一時金分といたしまして9,135万8,000円の繰り入れ、また、財政調整基金繰入金といたしまして7,204万6,000円を取り崩して充当するものであります。

款10繰越金につきましては3,000万1,000円を計上いたしまして、前年同額でございます。 款11諸収入につきましても110万9,000円を予算計上しておりまして、前年同額の計上と なってございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

款 1 総務費で5,038万5,000円の計上となってございます。前年度より11万6,000円の減でございます。この項目といたしましては、人件費及び一般事務経費でありまして、今年度新たに計上しましたものが、平成23年4月からレセプトの請求方法が原則といたしまして電子化されることに伴い、今年度から部分的に実施します5月分の診療分より電子レセプトで点検する審査業務を行うものであります。

款 2 保険給付費で13億3,983万5,000円の計上となってございます。前年度と比較しますと8,049万3,000円の増。これは、一般被保険者の医療費の伸びを見込みまして増額するものであります。

款3後期高齢者支援金等といたしまして、2億8,377万1,000円を計上してございます。 前年と比較しますと3,556万6,000円の増額でございます。これは、後期高齢者にかかる医 療費、4割でございますけれども、1人当たりの医療費の伸びが見込まれることから増額 ということでございます。

款4前期高齢者納付金等といたしまして、80万4,000円を計上してございます。これは、 国保被保険者の前期高齢者にかかる医療費納付金であります。

款5老人保健拠出金といたしまして、595万5,000円の計上となっております。前年と比べますと4,857万4,000円ということで、大幅に減額となってございます。これは、老人保健該当者にかかる医療費拠出金でありまして、平成20年度の精算見込み額及び過誤請求分に対する医療費分を拠出するものであります。

款6介護納付金といたしまして、1億2,919万7,000円を計上してございます。前年度比較しますと1,531万7,000円の減額。これは、介護保険第2号被保険者に対する介護納付金であります。被保険者が減ったため、減額計上となってございます。

款7共同事業拠出金といたしまして2億48万7,000円の計上となってございます。1,165万5,000円の増額でございますけれども、これは高額医療費に対する拠出金でありまして、高額医療費の伸びが見込まれることから増額計上となっております。

款8保健事業費といたしまして、2,526万9,000円の計上となってございます。前年度より比較しますと291万9,000円の増。この事業といたしましては、人間ドック、脳ドックの検査の助成事業及び特定検診等の健康増進を図るための事業費であります。人間ドック、脳ドックの受診者を310人見込んでおります。また、特定検診につきましては1,900人を見込んで予算計上したものであります。

款9基金積立金につきましては、科目のみの計上でございます。

款10諸支出金で270万3,000円の予算計上ということで、50万円ほど増額となってございます。これは、保険税の還付金を計上したものであります。

款11予備費といたしまして2,600万円の予算計上でありまして、これは保険給付費の 約2%を予算計上したものであります。

事業勘定につきましては以上でございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げますので、36ページお願いいたします。

事項別明細で説明させていただきます。

今年度の歳入歳出の総額は、1億2,630万4,000円の計上となってございます。前年度と 比較しますと1,728万7,000円増、率にして15.9%の伸びを示しております。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

款 1 診療収入につきましては、8,080万2,000円の計上となってございます。前年度比較しますと842万1,000円の減額であります。これは、診療報酬収入でありまして、薬を院外処方に切りかえたことによりまして薬価分の診療報酬が減ったため、減額計上となったものであります。

款 2 介護サービス収入につきましては162万1,000円の計上で、前年同額を計上してございます。これは、介護保険者に対するサービス経費でございます。

続きまして、款3使用料及び手数料といたしまして50万円を計上してございます。これ は、各種の検診診断料を計上したものであります。

款 4 繰入金につきましては、3,825万7,000円を計上してございます。これは、財政調整 を図るため、財政調整基金を取り崩して財源充当したものであります。

款5繰越金につきましては、科目のみの計上となってございます。

款 6 諸収入につきましては512万3,000円の計上となっておりまして、主なものはインフルエンザ等の予防接種料であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

款 1 総務費といたしまして、 1 億1,060万2,000円の計上となってございます。前年と比較しますと3,583万3,000円の増。これは、外来の診察を行うため施設の運営費及び維持管理費でありまして、増額のものは空調機器の設置工事であります。

款2医業につきましては、1,470万1,000円の計上となってございます。1,854万6,000円 ほど減額になっております。これは、医療用の機械機器の賃借及び医薬材料等でありまし て、減額の主なものは、薬を院外処方に切りかえたことに伴い医薬材料費が減ったもので あります。

款3基金積立金及び款4予備費につきましては、前年同額となってございます。 施設勘定につきましては以上でございます。

続きまして、議案第21号 平成22年度利根町老人保健特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

19年度より老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、3年間の暫定措置の最終年度の予算となっております。本年度の予算につきましては、19年度分の医療給付費の交付金でありまして、21年度と合わせて確定精算するための予算計上となってございます。

それでは、改めまして4ページお開きいただきたいと思います。

歳入歳出の総額といたしまして、160万6,000円の予算計上となってございます。前年度比較しますと、1,185万3,000円の減額となっております。

初めに、歳出の方からご説明させていただきたいと思います。

款1医療諸費といたしまして、110万4,000円の予算計上となってございます。これは、 平成19年度分の過誤請求に対する医療給付費を計上したものでございます。

款 2 諸支出金につきましては、50万2,000円の計上となってございます。これは、平成21年度の交付額確定に伴う超過交付金に対する償還金を予算計上したものであります。

それでは、歳入につきましてご説明申し上げます。

ただいま申し上げました、歳出でご説明いたしました医療給付費に対する財源であります。

まず、款1支払基金交付金といたしまして52万8,000円を予算計上してございます。 これは、医療給付費の50%が支払基金から交付されるものであります。

款 2 国庫支出金といたしまして34万9,000円の計上でありまして、医療費の33.3%が 国から交付されるものであります。

また、款 3 県支出金につきましては 9 万2,000円、これも8.33%が県から交付される ものであります。

款 4 繰入金で63万2,000円となっておりまして、やはりこれも医療費の給付費に対して8.33%が町からの負担金でありまして、また、財政調整を図るため一般会計から繰り入れするものであります。

款 5 繰越金及び款 6 諸収入につきましては、科目のみの計上となってございます。

老人保健につきましては、以上でございます。

議長(若泉昌寿君) 暫時休憩します。

再開を13時30分といたします。

午後零時03分休憩

午後1時30分開議

議長(若泉昌寿君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま会田瑞穂議員が入場いたしました。

次に、議案第22号について、都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長(飯塚正夫君) 議案第22号 平成22年度利根町公共下水道事業特別会計 予算について補足説明いたします。

5ページお願いいたします。

初めに、歳入でございますけれども、款1から款7で3億4,427万8,000円を計上してご

ざいます。前年度と比較しますと、1,720万3,000円の減となっております。これら国庫支出金、繰入金等は、歳出の工事費の減によるものでございます。それと、款7の町債でございますけれども、やはり歳出の町債が少なくなっているものでございます。

次に、歳出でございますけれども、事業内容は去年とほぼ同じでございまして、款1下水道費、前年と比較しますと685万1,000円の減となっております。減額の主なものは、流域下水道建設負担金の減額でございます。

次に、款2公債費が、前年と比較しますと1,035万2,000円の減となっております。これは、償還金の元金と利子が減ったものでございます。以上です。

議長(若泉昌寿君) 次に、議案第23号について、町民生活課長高野光司君。

## 〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長(高野光司君) それでは、議案第23号 平成22年度利根町営霊園事業特別会計予算につきまして補足してご説明申し上げます。

2ページ、3ページお開きいただきたいと思います。

歳入歳出の総額は、553万7,000円の予算計上となってございます。前年度比較しますと 15万8,000円の減で、率にしまして2.8%の減となってございます。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。

款1使用料及び手数料につきましては、488万6,000円の計上となってございます。これ は前年と同額でありまして、全区画であります1190区画分の管理料であります。

款 2 繰入金といたしまして65万円を計上してございます。財政調整を図るため、財政調整基金を取り崩して充当するものであります。

款3繰越金につきましては、科目のみの計上でございます。

次に、歳出でございます。

款 1 霊園事業につきましては543万7,000円の計上でありまして、前年と比較しますと15万8,000円の減。これは町営霊園の維持管理費でありまして、霊園環境整備事業委託で処理単価の見直しを行ったことにより減額となってございます。

款2予備費につきましては、10万円の計上となっております。

以上でございます。

議長(若泉昌寿君) 次に、議案第24号及び議案第25号について、健康福祉課長師岡昌 巳君。

## 〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長(師岡昌巳君) それでは、議案第24号 平成22年度利根町介護保険特別会計予算につきまして補足してご説明申し上げます。

この特別会計につきましては、介護認定事務、介護サービス給付費及び地域支援事業等 の介護保険事業運営を行うための予算でございます。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれの総額は9億6,264万4,000円で、前年度に比較しまして1億2,246万8,000円の増額、率にいたしまして14.6%の増となっております。

歳入でございますが、款 1 介護保険料 1 億8,295万9,000円、これは65歳以上の介護保険料でございまして、前年度に比較しますと2,158万9,000円、率にして13.4%の増でございます。第 1 号被保険者の増に伴いまして増額を見込んでございます。ちなみに、延べの賦課件数につきましては4,845件を見込んでおります。

款2使用料及び手数料につきましては、科目の設定でございます。

款3国庫支出金でございますが、2億2,031万2,000円、前年度比2,838万7,000円の増額でございます。主な理由でございますが、介護サービスの利用による保険給付費で増額が見込まれるものでございます。また、負担割合でございますが、居宅介護に関します保険給付に見合う国庫負担分は20%でございます。施設介護サービス給付費に見合う国負担分は15%でございます。

次、款4支払基金交付金につきましては2億8,189万3,000円、前年度に比較しまして3,743万2,000円の増額で、保険給付費の増によるものでざいます。負担割合は30%でございます。

款5県支出金につきましては1億3,487万6,000円、前年度比1,780万1,000円の増額となっておりまして、この増の理由も保険給付費の増額によるものでございます。負担割合でございますが、居宅介護サービス給付費につきましては12.5%、施設介護サービス給付費につきましては17.5%でございます。

款 6 繰入金でございますが 1 億4,259万4,000円、前年度に比較しますと1,725万9,000円の増額となってございます。保険給付費の増によりまして、一般会計繰入金のほか、介護給付費準備基金から316万6,000円、また介護従事者処遇改善臨時特例基金から273万7,000円が繰り入れられております。

款7繰越金及び款8諸収入は、科目の設定をしてございます。

次に、7ページ、歳出でございますが、款1総務費は前年度比140万4,000円の減額でございます。昨年度計上いたしました、介護保険料改定に伴うパンフレット等の印刷製本費が減額となっております。

款 2 保険給付費につきましては、合計で 9 億3,358万6,000円、前年度に比較しますと 1 億2,188万7,000円の増額、率にしまして15.0%の増でございます。主な理由につきまして は、居宅介護サービス及び施設介護サービス。この施設サービスにつきましては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の利用見込みの増によるものでございます。

款3地域支援事業費につきましては、このままにしておくと介護状態に陥ってしまう特定高齢者や一般の高齢者に対しまして、介護予防事業、運動機能向上また栄養向上、口腔機能向上等の事業を行う経費でございます。それと、地域包括支援センターの運営に関す

る事業費を計上してございます。前年度に比較しまして188万5,000円の増額でございます。 款4財政安定化基金拠出金、款5基金積立金は、科目の設定でございます。

款 6 諸支出金は、介護保険料の還付金の計上や国庫支出金などの返還のために科目設定をしてございます。

款 7 予備費につきましては、前年同額の300万円の計上でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第25号 平成22年度利根町介護サービス事業特別会計予算につきまして補足してご説明いたします。

この特別会計につきましては、介護保険の要支援者の民間業者へのケアプラン作成業務委託、及び同プラン作成のための介護支援専門員の臨時職員雇用にかかる経費について計上してございます。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額はそれぞれ436万5,000円となっており、前年度比較しますと142万2,000円の減額でございます。

歳入でございますが、款1サービス収入で379万2,000円の計上でございます。これは、 介護保険の要支援者のケアプラン作成によるケアマネジメント費収入でございます。

次に、款 2 繰入金でございますが、これはサービス収入で不足する額57万2,000円に つきまして一般会計から繰り入れるものでございます。

款3繰越金につきましては、科目の設定でございます。

歳出につきましては、款 1 サービス事業費で436万4,000円の計上でございます。これは、 介護保険の要支援者のケアプラン作成のために、包括支援センターに臨時職員として介護 支援専門員、ケアマネジャーを雇用する費用と同プランを民間事業所に作成委託する経費 及び事務経費について計上してございます。

款2諸支出金につきましては、科目の設定でございます。以上でございます。

議長(若泉昌寿君) 次に、議案第26号について、町民生活課長高野光司君。

[町民生活課長高野光司君登壇]

町民生活課長(高野光司君) それでは、議案第26号 平成22年度利根町後期高齢者医療特別会計予算につきまして補足してご説明申し上げます。

4ページ、お開きいただきたいと思います。

歳入歳出の総額は、2億5,878万3,000円の予算計上となってございます。前年度と比較しますと、1,448万6,000円の増額であります。率にしまして5.9%の伸びを示してございます。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。

款1後期高齢者医療保険料につきましては、1億290万2,000円の予算計上となってございます。前年度より137万5,000円の増額でありまして、被保険者数は2,076人を見込ん

でございます。前年度より94人の増を見込んだものであります。

款2使用料及び手数料につきましては、科目のみの計上となってございます。

款3繰入金につきましては1億5,329万円の計上となっておりまして、1,226万6,000円の増額となってございます。これは、一般会計からの繰入金でありまして、後期高齢者医療分の公費負担分及び事務費分並びに保険基盤安定分を繰り入れするものであります。増額につきましては、医療給付費の増及び低所得者の軽減分を補てんする保険基盤安定分が増額となったためであります。

款4繰越金につきましては、科目のみの計上となってございます。

款5諸収入につきましては、258万8,000円の計上でございます。これは、広域連合から 健康及び人間ドック、脳ドックの健診に対する経費分が交付される交付金であります。

次に、歳出でございます。

款 1 総務費につきましては、1,316万3,000円の予算計上となってございます。前年度と比較しますと61万2,000円の増。これは、健診業務委託及び広域連合共通経費負担金等の一般事務経費でございます。また、前年度一般会計で実施しました人間ドック及び脳ドックの健診業務委託につきましては、今年度はこの特会で計上してございます。ちなみに、健診業務の人数は200人を予定しており、また、人間ドック、脳ドックは50人を予算計上してございます。

款2の方で申しますと、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては2億4,521万円の計上となってございます。前年度より1,356万6,000円の増額となってございます。これは、後期高齢者の医療保険料及び町の公費負担分並びに基盤安定分を広域連合に納付するものであります。

款3諸支出金につきましては、31万円の計上となっております。これは、保険料の還付金に備えて計上したものでございます。

款 4 予備費といたしまして10万円を計上してございます。以上でございます。

議長(若泉昌寿君) 次に、議案第27号について、水道課長福田 茂君。

〔水道課長福田 茂君登壇〕

水道課長(福田 茂君) それでは、議案第27号 平成22年度利根町水道事業会計予算 につきまして補足してご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

予算第3条の収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益が4億 1,482万4,000円で、前年度に比べまして934万6,000円の減でございます。減額の主なもの は、第1項の営業収益の給水収益で、給水量の減少に伴う収益の減額でございます。

次に、支出でございますが、第1款水道事業費用が3億8,869万1,000円で、前年度に比べ160万6,000円の減でございます。減額の主なものは、第1項の営業費用で前年度予算計上しました万年機場撤去工事費1,300万円が、工事完了に伴いまして本年度は予算計上

がなくなったためでございます。

次に、予算第4条の資本的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款資本的収入が100万円で、前年度に比べ220万円の減でございます。減額の主なものは、第1項の他会計負担金で前年度予算計上しました消火栓の新設工事費5基分が、今年度は1基分になったため減になったものでございます。

次に、支出でございますが、第 1 款資本的支出が9,310万6,000円で、前年度に比べ 2,317万円の減でございます。減額の主なものは、昨年度予算計上しました動力用電力の 遮断機交換工事費、それから、浄水場屋外等修繕工事費等が工事完了に伴い今年度は予算 計上がなくなったためと、それから、町内の石綿セメント管布設替え工事がすべて完了しまして、その設計業務委託費と工事費がなくなったため減額になったものでございます。

この第4条予算の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,210万6,000円につきましては、それぞれの補てん財源により補てんしてございます。

説明につきましては以上でございます。

議長(若泉昌寿君) 以上で、議案第19号から議案第27号までの補足説明が終わりました。

これから款・項に対する質疑を行います。

まず、議案第19号に対する質疑を行います。 質疑を打ち切ります。

次に、議案第20号に対する質疑を行います。 質疑を打ち切ります。

次に、議案第21号に対する質疑を行います。 質疑を打ち切ります。

次に、議案第22号に対する質疑を行います。 質疑を打ち切ります。

次に、議案第23号に対する質疑を行います。 質疑を打ち切ります。

次に、議案第24号に対する質疑を行います。 質疑を打ち切ります。

次に、議案第25号に対する質疑を行います。 質疑を打ち切ります。

次に、議案第26号に対する質疑を行います。 質疑を打ち切ります。

次に、議案第27号に対する質疑を行います。 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

本件については、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置して付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認め、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

休憩中に全員協議会室にて特別委員会を開催しますので、お集まりください。 暫時休憩します。

午後1時52分休憩

午後1時58分開議

議長(若泉昌寿君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に予算審査特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われました。 臨時委員長から互選結果の報告を求めます。

臨時委員長中野敬江司君。

〔予算審查特別委員会臨時委員長中野敬江司君登壇〕

予算審査特別委員会臨時委員長(中野敬江司君) それでは、今、ご報告いたします。 委員長には髙木委員、副委員長には五十嵐委員と決定いたしました。

ご報告いたします。

議長(若泉昌寿君) 報告が終わりました。

ここで、正副委員長のあいさつをお願いします。

まず、予算審査特別委員会委員長髙木博文君。

## [予算審查特別委員会委員長髙木博文君登壇]

予算審査特別委員会委員長(髙木博文君) ただいま予算審査特別委員会臨時委員長より報告ありましたように、第1回の予算審査特別委員会が開催され、互選で、私、委員長に推薦されました。何分ともふなれではございますけれども、皆様方のご協力を得て、無事任務を務めたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(若泉昌寿君) 次に、予算審査特別委員会副委員長五十嵐辰雄君。

#### [予算審查特別委員会副委員長五十嵐辰雄君登壇]

予算審査特別委員会副委員長(五十嵐辰雄君) ただいま副委員長に推薦されました五十嵐でございます。委員長を補佐し、しっかり頑張ります。よろしくお願いいたします。 議長(若泉昌寿君) あいさつが終わりました。

ただいま議題となっております議案第19号 平成22年度利根町一般会計予算から議案第 27号 平成22年度利根町水道事業会計予算までの9件は、お手元に配付の議案付託表のと おり予算審査特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

予算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の予算審査特別委員会日程のとおりです。 委員会は十分なる審査の上、来る3月18日の本議会最終日に報告されるようお願いいた します。

議長(若泉昌寿君) 日程第24、休会の件を議題といたします。

明日3月6日から3月7日までの2日間は、議案調査のため休会としたいと思います。 これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認め、あす3月6日から3月7日までの2日間は、 議案調査のため休会することに決定いたしました。

議長(若泉昌寿君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回3月8日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後2時02分散会